

第23回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年9月30日)

政府は28日、兵庫県など19都道府県の緊急事態宣言を9月30日の期限をもって全面解除する方針を決定しました。

これにより、兵庫県に出されていた緊急事態宣言が解除されますが、新規感染者数や病床使用率は、なおステージⅢの状況にあることから、県では感染再拡大への十分な警戒が必要であるとの認識のもと、兵庫県対処方針を改訂し、飲食店への営業時間短縮を要請するとともに、不要不急の外出の自粛や混雑している場所や時間を避けて少人数で行動することなどを引き続き要請することとしました。

本市におきましても、新規感染者数は大幅に減少しており、医療提供体制のひっ迫も解消されつつあります。市民の皆さまには、感染拡大防止にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言解除以降、慎重にかつ段階的にではありますが、「新しい生活様式」が定着した日常生活の感染対策と社会経済活動の平常化との両立」に向け、新たな歩みを進めてまいります。

本市の対応ですが、国や県の方針を踏まえ、スポーツ施設、貸館施設等の市有施設について、現在講じている開館時間の短縮措置を緩和するとともに、市主催・共催のイベントは、感染拡大予防ガイドライン等に基づき実施します。

緊急事態宣言が解除されたことで、コロナウイルスの脅威がなくなった訳ではなく、コロナを意識した行動が緩むことで感染の再拡大が起これば、再び徹底した行動制限など厳しい対応に戻らざるを得なくなります。これ以上の感染の拡大を防ぎ、再度の医療提供体制のひっ迫を避けるためにも、引き続き、徹底した感染症対策を実施する必要があります。

市民の皆さまにおかれましては、「マスクの着用」、「手洗いや手指消毒」、「換気」などの基本的な感染症対策を徹底し、発熱等の症状が見られる場合は、出勤・登校等の自粛を徹底してください。帰宅後の手洗い・消毒、換気、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底してください。職場や学校等での「居場所の切り替わり」では十分注意し、必ずマスクを着用するなどの感染対策を引き続き実践していただくようお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては約50%まで接種が進んでおりますが、これからは若い世代を含む多くの方々のワクチン接種が重要です。デマや誤った情報には惑わされず、積極的な接種をお願いします。

職員においては「市民の皆さまの『命』と『暮らし』を守り抜く」ことを最大の使命と自覚し、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、人と人との距離の確保など、引き続き感染拡大防止を最優先としながらも、生活支援や事業者支援の給付等について、市民や事業者の皆さまにしっかりと対応してください。

新型コロナウイルスの脅威から市民の皆さまの「命」を守るだけでなく、地域経済を脅かす大きな脅威から「暮らし」を守らなければなりません。市民サービスの維持向上に向けて全力を挙げて取り組むよう指示します。